

議会だより **せら**

■今号の主な記事

- 当初予算109億1700万円 2～3
- 人も地域も輝く施策（主な事業） 4～5
- ズバリ **町政の課題** 13議員26問を質す ... 12～25
- 元気な人紹介 26

いつもの春

p.26に表紙紹介

No.61

令和2年4月15日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

くりを実感

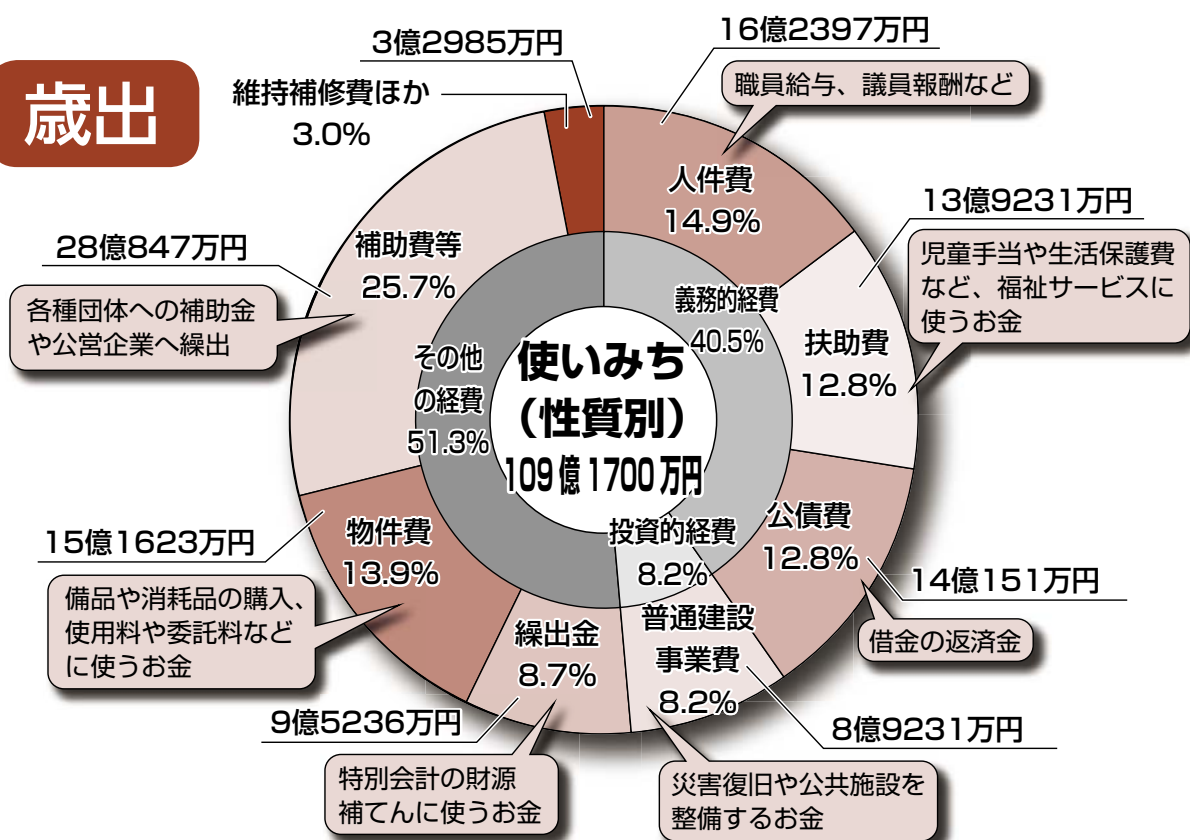
令和2年3月定例会

令和2年第1回定例会は3月2日から18日まで開会し、議案51件、報告2件、発議1件、諮問2件、陳情2件を審議した。

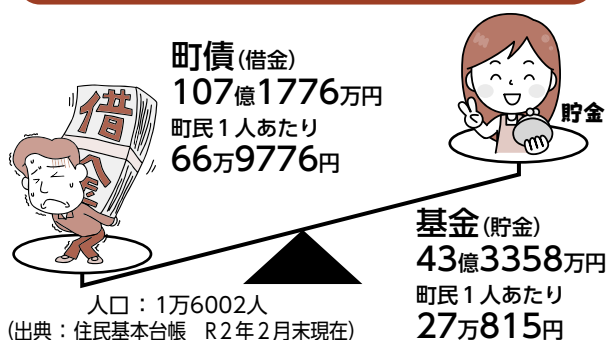
施政方針

第2次長期総合計画において集中的に取り組んできた総合戦略を継続し、事業内容の充実と質の向上を図りながら、町独自の事業だけでなく、近隣市町との地域間連携を密に本町の魅力アップに取り組み、事業の重点化による持続可能な行財政運営との両立を目指す。

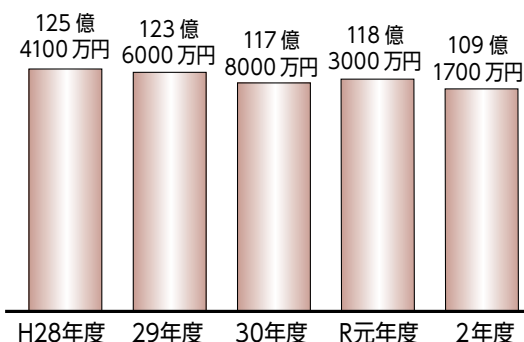
歳出



町債 (借金) と基金 (貯金) の状況 (R2年3月末・一般会計分)



5年間の一般会計予算の推移(当初)



令和2年度一般会計
109億1700万円
 前年度比9億1300万円減

着実なまちづ

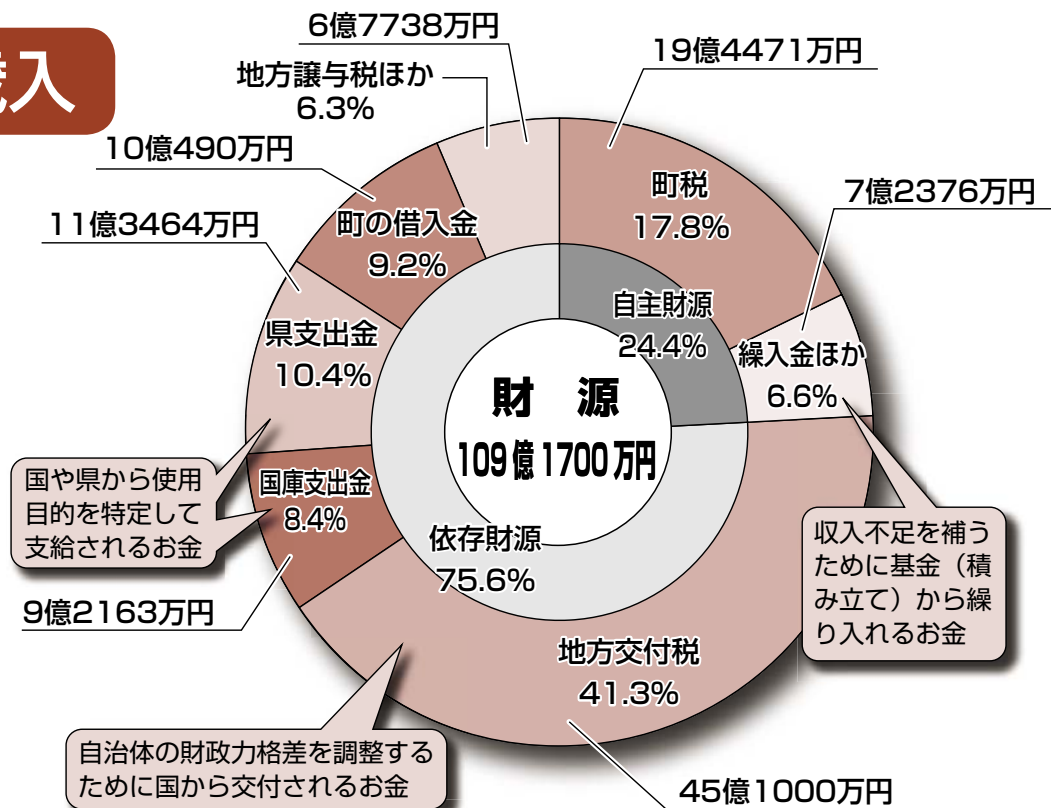
予算審査の経過

令和2年度予算案は、3月11日・13日の2日間、一般会計予算、特別会計予算及び公営企業会計予算について、集中審議した。

審査は、施政方針と予算の概要に対して町長の方針を質疑したのち、一般会計予算、特別会計予算、公営企業会計予算、総括質疑の順に、事業の必要性や効果などを質した。

その結果、委員会では一般会計の自治センター費の設計監理業務費を1148万円減額する修正案を賛成多数で「可決すべきもの」と決した。その後、総額を変えず修正案を除く一般会計を賛成多数で「可決すべきもの」とした。この外の会計はすべて原案どおりで「可決すべきもの」と決した（本会議の採決の結果は、8頁記載のとおり）。

歳入



令和2年度各種会計予算額

会計区分	一般会計	特別会計	国民健康保険事業	後期高齢者医療制度	介護保険事業	介護サービス事業	農業集落排水事業	公営企業会計	上水道事業	公共下水道事業	合計
予算額	109億1700万円	48億2071万円	16億6376万円	5億6808万円	25億2880万円	783万円	5224万円	10億9100万円	7億1781万円	3億7319万円	168億2871万円
前年度比	△9億1300万円	△3億627万円	△2億4010万円	47万円	△6809万円	24万円	122万円	3511万円	376万円	3135万円	△11億8416万円

※万円未満を四捨五入のため合計額は一致しない。

人も地域も輝く施策

主な事業

人づくり

学校給食センター整備 基本構想検討



新規

9万円

安全安心づくり

消防団施設整備事業



新規

5244万円

地域づくり

自治センター整備事業



新規

202万円

安全安心づくり

新不燃物処理工場建設事業 (負担金)

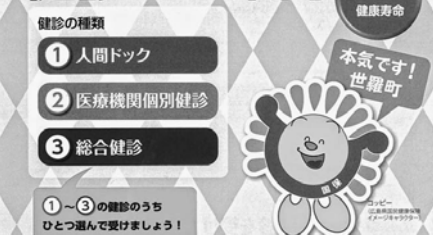


継続

2億5188万円

健幸づくり

健康検診・指導事業 健診のご案内



継続

6605万円

ものづくり

観光施設整備事業

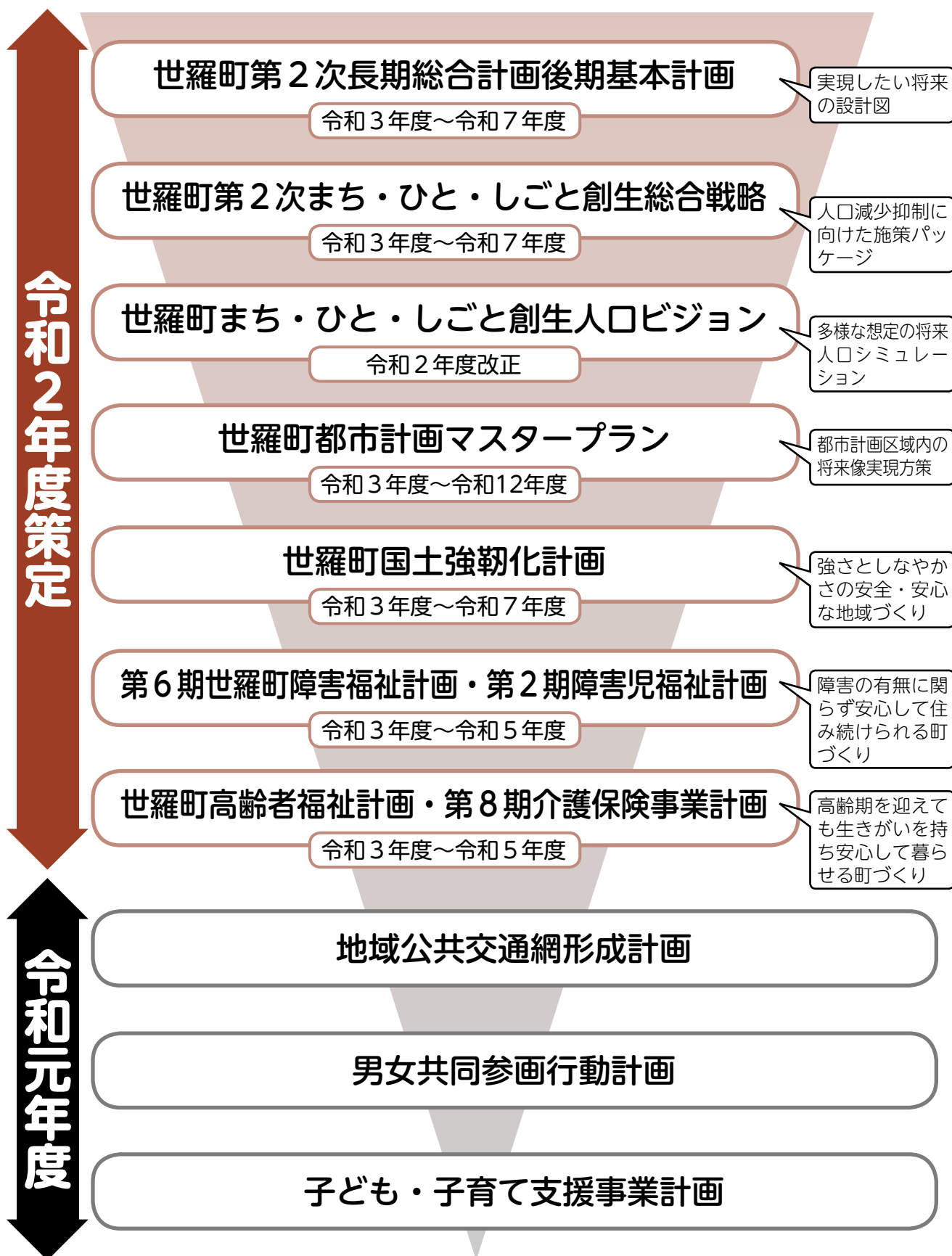


拡充

5590万円

町の将来設計に参加しませんか？

※パブリックコメントに意見を伝えましょう。



※パブリックコメント：広く公に意見・情報・改善案などを求める手続きをいう。

令和2年度 予算に

賛成

久保議員

山福田自治センター建設委員会と協議する中で、現在地が土砂災害警戒区域にあり、計画通り1日も早い移転が必要である。計画通りの年次で事業推進をする必要がある。

米重議員

歳入においては自主財源が厳しい、歳出では学校給食センターの整備基本構想の検討など、課題事項への取り組みを期待する。

反対

矢山議員

予算案では住民の負担軽減と福祉の向上に理解が得られない。

着実な町づくりをチエック

予算審査特別委員会

委員長…久保正道
副委員長…山田睦浩

税務課

歳入

米重委員

町民税の収入見通しが厳しいが状況は。

税務課長

町民税は横ばい若しくは微減と見ている。

米重委員

徴税対策の取り組みは。

税務課長

滞納繰越の削減のため、差押えなど厳しく対応する。

町民課

住民票交付

盛谷委員

コンビニ交付システムの運営負担金の内容は。

町民課長

住民票などのコンビニ交付の保守管理費である。

ごみ収集業務

實久委員

ふれあい収集は戸別収集か、どの地域か。

町民課長

戸別に全町内を対象とする。

實久委員

50万円の予算は何件見込んでいるのか。

町民課長

2500人が対象で、その1%25人分を予算化している。

財政課

ふるさと納税

生田委員

ふるさと寄付金支援業務に係る納税見込みは。

財政課長

4200万円を計上大口寄付などの個別要因を除いた額である。

企画課

自治センター

高橋委員

1000万円近い設計費だが、建設費はいくらか。

企画課長

1億6500万円を見込んでいる。

高橋委員

280人の小さな自治組織、人口に見合うものを検討すべき。

企画課長

指定避難場所として使えないことも考慮して検討。

子育て支援課

放課後児童クラブ

高橋委員

放課後児童クラブを委託するメリットは。

子育て支援課長

民間委託の流れと雇用の場の確保から委託

福祉課

自立支援給付扶助

矢山委員

障害者福祉費の自立支援給付扶助とは。

福祉課長

居宅介護、重度訪問介護などの福祉サービス、施設入所支援サービスの経費である。

健康保険課

公立世羅中央病院

新原委員

病院への負担金の増額理由は。

健康保険課長

建設改良費負担金、電子カルテ、医療情報システムの導入による。

産業振興課

鳥獣対策

福田委員

鳥獣対策費の積算根拠は。

産業振興課長

捕獲頭数の見込みから積算。

福田委員

農業者育成予算の内容は。

産業振興課長

人材投資事業は12人、ニューファーマー支援事業は3人を予定。

商工観光課

トイレ改修

重森委員

観光施設トイレ改修は。

商工観光課長

今高野山のトイレの便器を多目的トイレ及び洋式化とする。

建設課

藤井委員

住宅管理に指定管理者制度を導入しては。

副町長

管理戸数が足りない。他の事業と合せて検討。

上下水道課

矢山委員

下水道事業2期工事は。

副町長

2期工事はない。

陳情の審査及び採決結果

3月定例会において、2件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
令和元年 9	町道認定について (再度要望)	海草振興区長 今田 三雄 丸林振興区長 貞安 和則 上組振興区長 竹下 正博	公共団体が設置した公共用道路であるということを確認した。基準の特例に当てはまるのであれば、委員会としては認定基準を重く受け止めるべきである等の意見が出され、賛成全員により「採択すべきもの」と決定。	採 択
1	世羅町自治センター (募集)の指定管理者 の選定を一般公募 とすることを求める 要望書	NPO 法人せら豊和のぞみ会 理事長 升本 正明 外 11 人	将来的に人口減少などの状況により現在の自治組織の運営が困難になることも想定されるが、令和2年4月1日開始までの間に候補者選定を行うことは不可能である等の意見が出され、賛成無しにより「不採択すべきもの」と決定。	採 択

人 事

人権擁護委員 委員の推薦を適任とした
見 藤 博 文 さん 世羅町大字黒川
中 島 誠 治 さん 世羅町大字津口

自治功労者表彰 徳光議長、矢山議員



広島県町議会広報コンクール



写真部門 最優秀賞

提出議案等の採決結果

第1回世羅町議会定例会(令和2年3月)

(報告を受けたもの)

議案番号	提出議案
報告第1号	工事請負契約の変更について(町道西川本線月山橋梁架け替え工事(下部工))

議案番号	提出議案
報告第2号	工事請負契約の変更について(町道大和世羅線道路災害復旧工事(第5509号))

(適任としたもの)

議案番号	提出議案
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(見藤博文)

議案番号	提出議案
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(中島誠治)

(賛否の分かれたもの)

議案番号	提 出 議 案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第11号	福山市と世羅町との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第20号	大田自治センターの指定管理者の選定について	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○
議案第28号	児童ふれあいセンターの指定管理者の選定について	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	世羅町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第36号	世羅町ふるさと夢基金条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第41号	世羅町水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第42号	世羅町建設事業分担金の徴収について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第43号	令和2年度一般会計予算に対する予算審査特別委員会修正案	修正可決	●	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
議案第43号	令和2年度一般会計予算	修正可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第44号	令和2年度国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第45号	令和2年度後期高齢者医療制度特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第46号	令和2年度介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第50号	令和2年度公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
令和元年陳情第9号	町道認定について（再度要望）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
陳情第1号	世羅町自治センター（募集）の指定管理者の選定を一般公募とすることを求める要望書	採択	●	○	●	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○

○：賛成 ●：反対

(全員一致で決定したもの)

議案番号	提 出 議 案	採決	議案番号	提 出 議 案	採決
議案第1号	令和元年度一般会計補正予算（第5号）	可決	議案第22号	西大田自治センターの指定管理者の選定について	可決
議案第2号	令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	議案第23号	津久志自治センターの指定管理者の選定について	可決
議案第3号	令和元年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第3号）	可決	議案第24号	山福田自治センターの指定管理者の選定について	可決
議案第4号	令和元年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	議案第25号	小国自治センターの指定管理者の選定について	可決
議案第5号	令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	可決	議案第26号	津名自治センターの指定管理者の選定について	可決
議案第6号	令和元年度上水道事業会計補正予算（第3号）	可決	議案第27号	黒川自治センターの指定管理者の選定について	可決
議案第7号	令和元年度公共下水道事業会計補正予算（第3号）	可決	議案第29号	世羅の宿ひがしの指定管理者の選定について	可決
議案第8号	町道路線の認定について（日並2号線、大深線）	可決	議案第30号	八田原グリーンパークの指定管理者の選定について	可決
議案第9号	町道路線の変更について（摺屋池田近道線、石丸谷線、石丸谷支線、鼻戸線、西垣内線、広瀬月山線、月山線、西川本線、権現団地線）	可決	議案第31号	せらにし青少年旅行村いこいの広場等の指定管理者の選定について	可決
議案第10号	町道路線の廃止について（大谷鼻戸2号線、広田線）	可決	議案第32号	世羅町自家用有償旅客運送条例の一部を改正する条例	可決
議案第12号	世羅町スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例	可決	議案第33号	世羅町監査委員条例の一部を改正する条例	可決
議案第13号	世羅町自治センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	議案第35号	世羅町まち・ひと・しごと創生基金条例を廃止する条例	可決
議案第14号	財産の減額貸付けについて（デイサービスセンターへ8割減額して貸付ける）	可決	議案第37号	世羅町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第15号	甲山自治センターの指定管理者の選定について	可決	議案第38号	世羅町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例	可決
議案第16号	宇津戸自治センターの指定管理者の選定について	可決	議案第39号	世羅町営住宅設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第17号	中央自治センターの指定管理者の選定について	可決	議案第40号	世羅町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第18号	伊尾自治センターの指定管理者の選定について	可決	議案第47号	令和2年度介護サービス事業特別会計予算	可決
議案第19号	東自治センターの指定管理者の選定について	可決	議案第48号	令和2年度農業集落排水事業特別会計予算	可決
議案第21号	大見自治センターの指定管理者の選定について	可決	議案第49号	令和2年度上水道事業会計予算	可決
			議案第51号	令和元年度一般会計補正予算（第6号）	可決
			発議第1号	新型コロナウイルス感染症対策強化に関する決議について	可決



参考人からの意見聴取

新年度予算の財政状況及び 新型コロナウイルス感染症対策を議論

総務文教常任委員会

参考人招致

●世羅町自治センター（募集）の指定管理者の選定を一般公募とすることを求める要望書審査のため、要望書提出者代表及び現在の自治センター指定管理者

となつてゐる団体の2人から意見を聴取した。

●会計年度任用職員制度の運用

当制度は令和2年4月1日から運用する。行政職給料表により定められた報酬、時間外

勤務報酬及び費用弁償等の支給と休暇制度が適用される。

応募状況、昇給と社会保険適用の問いに、月給者72人に対して76人の応募や昇給は4号から1号までを運用し、社会保険の適用は週20時間以上で月額8万8000円以上を

対象とする説明があつた。この外、会計年度職員の果たす役割は大きく、適切な運用により勤労意欲が下がらないよう努めてもらいたいとの意見が出された。

●財政関係（町債・基金の見通し、財政状況）

令和2年度見込みの町債残高は107億2000万円、基金は43

億3000万円、この内財政調整基金は19億円。実質公債費率10・9%、経常収支比率は95・6%などの説明があつた。

過疎計画の執行の問いに、国の示す持続可能な低密度地域社会実現の新しい対策に基づいて計画を立てる。この外、財政調整基金の運用に関する意見が出された。

●自治センター職員の給与体系及び今後の運営

会計年度任用職員制度を適用する。任用期間6カ月以上で週20時間以上の勤務者は期末手当、通勤手当が支給され、指定管理料と人件費を合算し交付する。

自治センター長の支給額の問いに、支給額は町の補助する額で、配分や加算は自治組織の判断に任せてある。また、5年後を見据えた取り組みの問いに、

全ての組織ではないが将来展望を検討している。地域実態が異なり、どのような支援が必要かしっかり取り組むとの説明があつた。

●第2次長期総合計画のアンケート結果

19歳以上の住民6761人の約半数にアンケートを送付し、2277人の方から回答があつた。また、中学生及び世羅高生の協力を得て若者の考え方をまとめている。

中高生の意見に「世羅が好き」と言う答えが前回より減っていることの分析をする。この外、若い人を呼び込むことがポイントであることなどの意見が出された。

●社会福祉法人みつば会の不正受給

サービス利用者への影響は無資格者が作成したサービス等利用計画に基づく個別支援計

画が有効と認められ、引き続きサービスをを行う。指導監督結果の主な回答では、不適切な支援給付費は自主返納とリストの提出、不正に作成されたサービス等利用計画書は出勤日との整合性など、調査報告が求められている。今後は、毎年事務実施指導に入るとの説明があつた。

●新型コロナウイルス感染症対策

町のホームページに対応を載せている。県内で発生した場合に、感染症マニュアルに沿って対応する。

今後どのような準備と対応を考えているのかと問う問いに、対策本部の立ち上げやケーブルテレビで予防方法の放映を行う。この外職員の緊急連絡網を配布して、連絡体制を確保していると説明があつた。

常任委員会とは：常任委員会は議案や請願・陳情を詳細に審査し、町の事務を専門的に調査するため常時置かれている委員会です。

水道事業の県統一化への参画は

産業建設常任委員会



キャンプシーズンに向けて準備が整う八田原グリーンパーク

現地調査

●指定管理施設「八田原グリーンパーク」

現在の指定管理者は3月末までで、4月からは新たな指定業者により運営される。施設は、充実しており適正に管理されていた。

事務調査

●上下水道事業

世羅町の浄水場は、上水道と簡易水道を併せて9カ所ある。いちばん古い浄水場は、津久志、新しいのは黒淵である。管路の更新費用は16億円程度見込んでいる。現在、県が水道事業の県統一化を進めており、本年6月に案が示される予定。

その後、市町が参加の有無を検討する。将来世羅町は浄水場を、

西は黒淵、東はさかえ浄水場の2カ所を考えている。下水道事業は、公共料を552カ所設置したが現在

293戸の接続で接続率53・1%である。今後、加入と接続促進に努める方針である。

●宇津戸地区の臭気対策

令和元年度に臭気測定を7回行った。基準値を超えた状況は、

東部養豚第3牧場4回、第4牧場3回、小野養鶏①測定地で4回、②測定地で2回となった。これを踏まえ、

「東部養豚第3牧場」及び「小野養鶏」に対し、悪臭防止法に基づき既に発令している第4牧場に加え、改善勧告を発令している。

●不法投棄の対応（町内3カ所の産業廃棄物の不法投棄の対応）

当該事案が産業廃棄物にあたるかどうか県と再度確認する。

町としては、現段階では、不法投棄事案として考えていない。

●指定管理施設

「せら農業公園」

収入実績は、第16期・第17期が赤字決算、第18期（令和元年7月～令和2年2月末）は現在まで順調な

入込み客もあり、飲食部門を直営にしたことにより、ワインの消費

拡大とアグリパーク全体の売上に影響が大きいと示された。

●指定管理施設

「四季園にしておた」

現在、駐車場の造成中である。昨年末の現地調査において指定管理者から将来新駐車場に店舗の移設をしたいと話されていたが計画があるのかの問いに、

町の計画は無い、企業の自助努力でされること

とは認めていく考えを示された。

●商工業者に対する支援メニュー

・人材育成事業（研修助成、雇用助成、専門家派遣）

・新規創業支援事業（新たな創業支援助成事業、チャレンジショップ事業）

・小規模企業支援事業（ブランチアップ事業、持続化支援事業）

・中小企業融資利子補給補助金

・経営改善資金利子補給補助金

・新規創業資金利子補給補助金

・チャレンジショップ事業を除いて利用は多い。

閉会中の審査

令和2年1月20日

●令和元年陳情第9号

（上津田地区）

要望路線については、町道認定基準の第3条に適合していることを確認した。

令和2年度議会報告会・意見交換会は13自治センターで開催

議会改革調査特別委員会

●議会報告会・意見交換会の開催

議会報告会・意見交換会は、町内13会場で開催することを決定し、会場として借用する各自治センターへの調整を行うことを確認した。実施時期を5月から7月とし、時間は19時30分から2時間程度とする。各会場を4～5人の議員が担当し、報告会では昨年12月に改定した議員定数の減と議員報酬の増に関して経緯を報告する。意見交換会は、ワークショップ形式で行い、地域の課題について意見交換する。

●一般質問の運用

一般質問実施日の前（一般質問実施日の3日前）受け取りについて町長へ再度要望するため、提出文書について内容の確認を行った。

事前受け取りに向けては町長からの検討事項①一般質問通告事項の通知日の早期化②一般質問時間の短縮化を委員会内で協議し、通告書提出締め切りを招集日7日前から10日前に変更し、議員の質問時間についても3月定例会より45分から30分に短縮している。

閉会中の調査

令和元年12月19日

議場で行う会議のインターネット放映に関し、他議会の状況などを参考とし、引き続き調査研究を行う。

令和2年2月25日

一般質問答弁書事前受け取りについて、質問実施日の3日前の受け取りが実現するように再度文書で申し入れることとした。

多目的スポーツ施設計画ゼロベース

多目的スポーツ施設調査特別委員会

●基本設計業務の概要報告

今年度事業である「多目的スポーツ施設基本計画検討業務」の進捗状況の調査を行った。

堀越地区での施設建設は、地盤が脆弱で改良費に相当の費用を要することが判明し、事業費が約22億円程度の試算となるため、当該地区での建設を断念したという報告を町長から受けた。

今後の多目的スポーツ施設については、ゼロベースで検討する。令和2年度予算には必要経費を計上していない。堀越地区の圃場整備については、当初計

画に戻すための説明を地元関係者及び県に対して今後行うことなどの説明を受けた。

計画断念に至った理由はとの問いに、土壌が軟弱であり、安定処理に想定外の費用を要することが判明した。

一方、既存施設の活用などによりスポーツ施設のポテンシャルを活かした町の賑わいづくりに取り組むとの回答があった。

●本委員会の廃止

今後の委員会について、「多目的スポーツ施設のコンセプトである賑わいづくりに関して討議する場合もあり、継続すべき。」「これまでの予算執行の成果を活かすためにも継続すべき。」という意見や、「建設が中止となり、次の事業が示されていないのであれば、本委員会での調査は終了すべき。」という意見が出された。委員全員から意見を聴取し、廃止する意見が多数を占めたことから本委員会の調査を終了することを決定した。

特別委員会とは：特別委員会は、特定の問題を審査または調査するために必要に応じて設置される委員会です。



町政の課題

13議員26問を^{ただ}質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
13	山田 睦浩 議員	1. 町内スポーツ広場の設備充実を 2. 消防屯所老朽化に対する町の考えは
14	矢山 武 議員	1. 上水道の広域化と公共下水道の今後は 2. 今後の保育所と保育士の待遇改善は 3. 家族農業への対応は
15	新原 浩 議員	1. 新年度予算編成の基本方針は 2. 町がめざす人口減少対策は
16	實久 誠 議員	1. 各種団体への補助金の在り方は 2. 既得権と合特法の運用状況
17	久保 正道 議員	1. 土砂の浚渫と治山堰堤下流の排水路整備を 2. 多目的スポーツ施設は将来財政の圧迫に耐えられるか
18	米重 典子 議員	1. 外国人観光客誘致の取り組みは 2. 子育て世代包括支援事業（ネウボラ）の状況は
19	高橋 公時 議員	1. 商工業者の将来展望はいかに 2. 公民館から自治センターへ10年現状と課題は
20	盛谷 光明 議員	1. 町の感染症対策は 2. 町の防災対策は
21	藤井 照憲 議員	1. なぜ地方に人が来ないのか 2. 公共交通網再編案ってなに
22	福田 義人 議員	1. 世羅町ホームページの充実を 2. せらまちタクシーの土日運行を 3. 外国人交流に日本語教育の推進を
23	下原 嘉雄 議員	1. 生物多様性の取り組みは
24	重森 博之 議員	1. 今高野山通りの賑わいづくりを 2. 世羅高校補助金交付の成果は
25	生田 智康 議員	1. 高齢ドライバーに「愛の手」を



山田 睦浩 議員

町内スポーツ広場の設備充実を

計画的に整備・修繕を行う

答 計画的に整備・修繕を行う

山田 町内8カ所にあるスポーツ広場の整備と有効活用は、施設の年間利用者は。

1万4032人、小学校夜間照明施設が298回6924人、体育館134回2727人の利用があった。

山田 老朽化している設備の更新は。

教員 平成30年度の利用は、スポーツ少年団をはじめ生涯学習団体による利用を中心に、スポーツ広場は年間、昼間・夜間合わせて670回、

警署 公有財産利活用検討委員会において、更新や廃止を含

めた今後のスポーツ施設管理方針について検討している。

山田 住民からの施設整備の要望は。

教員 要望は寄せられている。緊急性の高い箇所や怪我や事故につながる恐れのある箇所を優先的に整備・修繕している。

山田 スポーツ広場のトイレ整備は。

教員 体育館を中心にトイレの洋式化を図ってきた。スポーツ広場においても要望が寄せられているが、大規模改修となり費用もかかることから、計画的な修繕を図り適正な管理に努める。

山田 老朽化に伴う公共施設維持費増大の見込みは。

町長 公共施設等総合管理計画では、計画策定から40年間現状のまま更新すると総額706億円、年平均17億円強の更新・大規模改修費用が必要と試算している。

一方、平成22年から26年において実施した5年間の改修などの実績は、年平均8億円に留まっている。維持経費のうち、道路や橋梁、上下水道などのインフラについては、町民の生活に直結することから優先して整備・修繕を行う。

山田 公共施設のスクラップアンドビルドは。

町長 利用率の低い施設や耐用年数を迎えた施設について、統合・廃止を進める。

消防屯所老朽化に対する町の考えは

答 関係者と協議し整備を進める

山田 各地区屯所の耐震は。

町長 42ある屯所のうち、新耐震基準以前に建設された屯所は、1・2分団区域に6施設、3・4分団区域に7施設、計13施設。

山田 竣工年月日が不明な川尻、東上原、別迫、赤屋の改修や整備の考えは。

町長 消防団本部及び地元消防団、地域関係者と十分な協議を重ね計画的な整備に努める。

山田 第3分団第2部屯所の整備状況は。

町長 大字本郷に屯所用地約2100㎡を取得。消防団とも協議を重ね平成30年度に設計を済ませ、令和2年度末の新屯所竣工及び移転を経て、令和3年度から運用開始を予定している。

山田 組織の再編や統合による屯所建設の考えは。

町長 消防団本部、団員及び地域関係者の意見を伺いながら、再編や統合、必要な屯所整備を検討する。



矢山 武 議員

上水道の広域化と 公共下水道の今後は

答 県が示す水道広域連携により判断

矢山 料金の統一を進める水道事業の広域化は、暮らしに大きく影響するが、町の考えは。

町長 6月に県が策定される方針を受け、判断する。

矢山 今後の公共下水道整備の考えは。

町長 令和5年度の事業完了に向けて進める。

矢山 委託による効率化や統合によるスケールメリットがあると考えなのか、今後の進め方は。

町長 上水道は現在の業務委託の状況を踏まえ可能な業務の委

託化は必要と考えている。公共下水道も同様に考えている。

矢山 さかえ浄水場、黒淵浄水場の2つの浄水場で災害発生時の心配はないのか。

今後の保育所と 保育士の待遇改善は

答 関係する機関の連携による支援体制を

矢山 安心して働き続けられる保育士の待遇改善をどうするのか。

町長 私立認定こども園では、処遇改善加算を受けて賃金改善に取り組まれている。

矢山 副食費の町負担を行い、負担軽減をはかるべきではないか。

町長 2つの浄水場での相互送水ができるよう緊急時連絡管の布設が必要である。

町長 副食費はこれまででも実費徴収又は保育料の一部として保護者が負担してきたことから、今後この考え方を維持する。

矢山 保育の充実が必要ではないか。

町長 乳幼児期から、教育・医療・保健・福祉などが一体となつて、継続した相談支援体制を整える。

家族農業への対応は

答 研修・補助制度と人的サポートで支援

矢山 鳥獣被害対策の強化と動向は。

町長 被害面積は減少しており、イノシシ・シカの捕獲頭数も増加傾向にある。

今年度1月までの捕獲数は1074頭である。
防止柵の補助上限を3万円から10万円に引き上げた。

矢山 後継者への支援強化策は。

町長 世羅産業創造大学の研修制度や補助制度と併せ、関係機関の手厚い人的サポートなど引き続き支援する。

矢山 農業災害の復旧状況は。

町長 農地災害38件のうち完成件数は20件。施設災害7件は完成ゼロ。

矢山 河川の土砂取り除きは大丈夫か。

町長 河川復旧工事に隣接している場合は、取り除いている。

矢山 米の作況と今後の生産は。

町長 昨年の作況指数は95(やや不良)で、令和2年産主食用水稻作付け目安率は75%である。



新原 浩 議員

新年度予算編成の

基本方針は

答 既存事業の見直しと経常経費の更なる削減

新原 将来を見据えた相乗効果を生み出すまちづくり事業の検証は。

多目的スポーツ施設整備は、既存施設の改修など含め、ゼロベースで検討する。学校施設環境整備は、洋式トイレ45%整備。空調設備は、小中学校の全普通教室合計58教室に設置。

町長 地域活動拠点としての自治センターが土砂災害警戒区域などの範囲内にある場合は、地域協議を重ねながら安全・安心な拠点となるよう検討する。

新原 豪雨災害の被害に関する事業検証は。

町長 農地施設関係の進捗状況は、全体45件うち、契約件数2645件、契約率57.8%、完成件数20件44.4%、小規模崩壊地復旧事業4件は入札不調。

公共土木施設災害は、全体135件、契約件数120件、契約率88.9%、完成件数111件、発注残15件は令和2年度実施予定。

新原 事務事業の見直しや経費削減と圧縮の検証は。

町長 令和2年度予算は、既存事業の見直しや経常経費の更なる削減に取り組み、将来的には110億円を下回る予算規模を基本とする。

町がめざす

人口減少対策は

答 住民と行政による協働のまちづくり

新原 町の総合戦略の基本目標の検証と課題は。

世羅ブランドの確立を図り仕事の場の創出は。

町長 農業資源を活用し認証品目の拡充、販路拡大を行い、町内産業の活性化を図るべく取り組みを進める。

新原 町の魅力と立地を活かした人の呼び込みは。

町長 移住施策や住環境の整備を行っているが、特に青年層の転出超過が顕著なため対策が課題である。

新原 町がめざすべき将来の方向性は。産業振興を通じた若者の就労の場づくりは。

町長 農業の担い手育成と後継者確保に取り組む。

新原 若者中心の移住、定住促進と子育て環境づくりは。

町長 結婚から子育てまで一貫した支援を継続するとともに、充実した子育て環境などの情報発信で、子育て世代の移住定住に繋げる。

新原 各地域の生活基盤づくりは。

町長 自治センターを拠点とした住民と行政が協働のまちづくりを進めるとともに交通ネットワークの利便性向上を図る。



實久 誠 議員

各種団体への

補助金の在り方は

答 公益上必要と認めた事業に交付

實久 各種団体への補助金の支出基準は。

町長 事業内容を確認し、必要と認めるものについては、世羅町補助金交付規則又は個別事業ごとの要綱に基づいて交付している。

實久 事業終了後の支出金の確認及び事業成果の検証は。

町長 世羅町補助金交付規則により団体から提出された補助事業等実績報告書により適正に充てられていくか、また正確に処理されているか確認している。

實久 毎年度恒常的、継続的に助成されている団体なども相当数あるが、その理由と根拠は。

町長 団体などへの補助金交付は、町の推進する施策に合致したものの、その目的は公益的なものかなどを検討し、判断している。

實久 部落解放同盟世羅町協議会への補助金は実地検証し、補助金の減額、返還、取り消しの考えはあるか。

町長 公益上必要と認められるとして補助している。また活動内容は、町協議会の会議や各地で開催される研修会への参加などを行っている。

實久 町民に対する公正、透明性の観点から事業成果、決算書など公表すべきではないか。

町長 決算の内容や実績を確認することで適正な使用を担保している。

既得権と※合特法の

運用状況

答 いずれも適切に対応

實久 町が行う家庭ごみ収集運搬業務は、事業者に対する公明公平を担保できるのか。自治法などでは

随意契約を選択するのではなく、一般入札や指名競争入札の手法を選択すべきとある。特に今年度A

者1000万円の委託料の増額の理由は。

町長 世羅町の家庭ごみ収集運搬は、町内4区域を4事業者に委託している。町が定めた委託事業者の基準に基づき随意契約で委託しているが、1者ごとに入札を実施し適正な価格で契約しており、公明・公正と考える。

實久 し尿処理業務は、他市町では複数社で業務をされており、競争原理の導入が進展しているが、世羅町はどうか。

町長 世羅町における今後の合併浄化槽維持管理数は、少子高齢化や人口減少が進む中で、横ばい若しくは減少するものと考えており、現在の2業者の体制で問題はないと考える。

實久 入札条件に定める営業所設置の確認をどのように実施したのか。虚偽申請の疑いがあるのではないか。

町長 受託基準には「世羅町内に本社、営業所を有する」とあり、届出がされているので問題ない。

實久 新たに起業をする場合、一般廃棄物収集業務の既得権が障害とならないか。

町長 起業をする場合には、自由であり既得権が障害になるとは考えていない。

※合特法：下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法。



久保 正道 議員

土砂の浚渫と治山堰堤 下流の排水路整備を

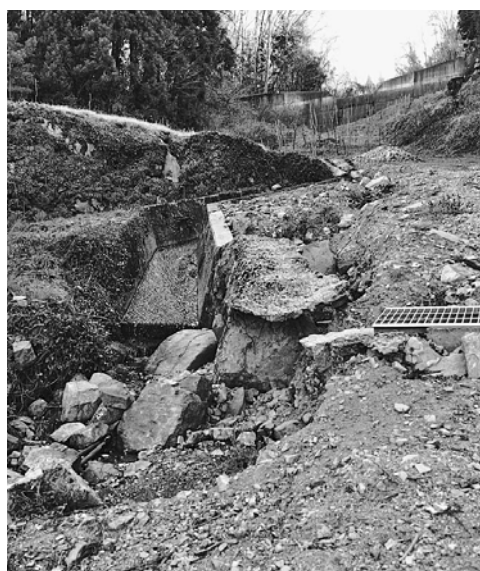
答町として様々な取り組みが必要と考えている

久保 河川土砂浚渫の具体的取り組みの経過は。

町長 町管理河川は、平成29年度までは毎年1河川程度の浚渫を行っている。令和元年度は、片田川、青水川、奥谷川、鳴戸川の4河川を行っている。

久保 町管理河川の土砂浚渫計画はどの様に策定されているのか。

町長 町管理河川の土砂浚渫計画は策定していないので、令和2年度に策定したいと考えている。



整備が待たれる堰堤下流水路

久保 総務省は、令和2年度から令和6年度までの5年間「緊急浚渫推進事業」の創設を行う。この事業は、県・市町が起債を活用して浚渫した事業費の70%について、交付税で財源支援してくれる制度である。この有利な制度を積極的に活用し、早期に課題解決に向けて取り組みむべきと思うが。

町長 この事業を有効に活用し、堆積土砂の除去を一層加速していく考えである。

久保 ※治山堰堤（徳市内）下流の流末排水路は平成30年災害を受けているが未整備であり、下流には住宅が複数ある。早期の対策をすべきと思うが。

町長 県に対し小規模崩壊地復旧事業で実施要望しているが対応できていない。住民の安心安全を確保するため、引き続き県に対し予算要望していく。

多目的スポーツ施設は将来 財政の圧迫に耐えられるか

答 想定外の事業費となり

断念

久保 世羅町の25年後（2045年）の人口は、9200人弱、自主財源の町税は極端に減少し、依存財源の交付税も人口減少で削減されること

町長 今回の多目的スポーツ施設は想定を大きく上回る事業費となり、今後の財政運営などを考えた結果、最終候補地における建設は断念せざるを得ないという判断に至った。

「健康スポーツのまちづくり」の考えは変わっていないので、既存の施設の改修などを含めゼロベースで検討したい。

一方では、高齢化率の上昇で医療、介護、福祉などの社会保障費とインフラ整備など、財政運営は厳しくなると予測される。多目的スポーツ施設は財政健全化計画ができた後に検討すべきであると考えが、計画そのものを断念してはどうか。

※ 治山堰堤：森林法（治山事業）に基づき設置される、ダム様構造物。



米重 典子 議員

外国人観光客

誘致の取り組みは

答 プロモーション活動と受け入れ環境整備を

米重 世羅町を訪れる外国人観光客の状況は。

町長 平成30年のデータでは、外国人観光客数は約7000人地域別はアジア約38%、アメリカ約5%、その他約56%。訪問先で多いのは、道の駅、ワイナリー、花観光農園で、滞在時間は半日位であ

る。

米重 外国人観光客受け入れ環境整備における課題は。

町長 外国人旅行者の支払い（キャッシュレス）や言葉などのコミュニケーションのストレス（多言語対応）をいかに軽減できるかが課題と認

識している。

米重 台湾でのプロモーション活動と、その他の国でのプロモーションの考えは。

町長 令和元年5月と9月に県の国際プロモーショングループ台湾訪問に町の地域おこし協力隊員が同行し、旅行社や雑誌社などにセールスを行った。

成果として、2つの旅行社に旅行商品を企画していただくことになったが、この度の感染症の影響で催行されるかどうか不透明な状況にある。

その他の国については、香港や広島直行便が就航したタイも新たな市場として考えている。

子育て世代包括支援事業（ネウボラ）の状況は

答 母子保健・子育て支援の連携で適切な支援を

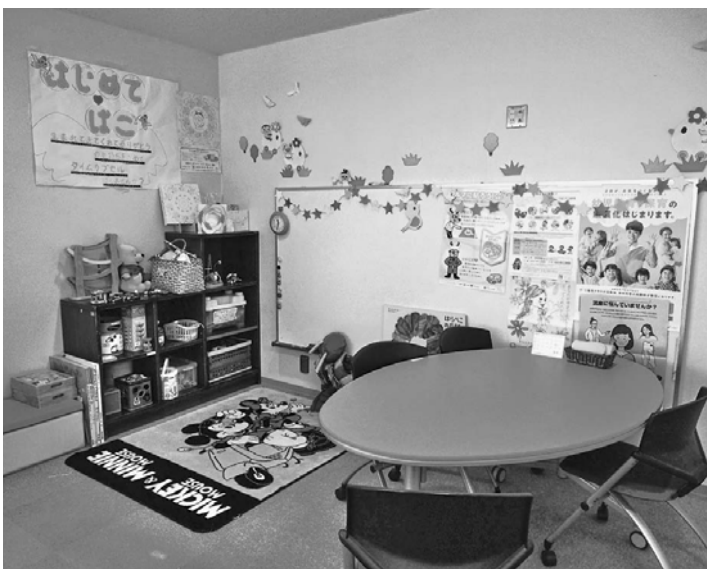
米重 子育て世代包括支援センター（愛称「だっこ」）の利用状況は。

がら、援助を展開することが必要と認識している。

町長 母子健康手帳交付や家庭訪問の実施など、妊産婦や乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、成長に合わせて対応している。

米重 子育ての孤立化が問題となっているが、相談内容は。

町長 身近に頼れる人がなく子育ての負担感が増大している、また保護者自身のメンタル不調から起こる問題もある。専門性を有する機関とも連携を図りな



子育て世代包括支援センター（愛称：だっこ）

米重 適切な支援のために必要な母子保健と子育て支援の連携は。

町長 窓口に来ない人や課題・ニーズが顕在化しない人についても母子保健と子育て支援が連携すると共に、母子保健推進員や保育所、認定こども園なども連携している。



高橋 公時 議員

商工業者の

将来展望はいかに

答 経営発達支援計画の中で検討

高橋 我が町における最大の課題は「人口減少」である。様々な対策で、人口流入を図っているが全国的な人口減少の中、抗う事の出来ない問題でもある。新たな対策と課題解決に持続可能な取り組みが必要では。

町長 転入促進と転出抑制を両輪として進めていくことが重要である。
青年層の人口減少抑制をどの様に図っていくのが大きな課題と考える。

高橋 2030年までに雇用の創出・地方文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための※SDGs(8・9、「働きがいも成長も」)の取り組みを考えては。

町長 SDGsの要素を町全体に連動させ組み込んでいき、商工観光部門ではどのようなアプローチが出来るのかしっかりと検討する。



持続可能な取り組みを期待

高橋 経営発達支援計画の拡充・新メニューの創設は。

町長 経営発達支援計画の評価検証が年2回行われ、今のところ新たな支援体制やメニューの議論はない。当面は現体制を堅持し、次期計画の中で検討する。

公民館から自治センターへ

10年現状と課題は

答 人材確保などの支援と助成を行う考え

高橋 「小さな拠点」自治センターを中心とした地域づくり、指定管理となり10年経過しての現状は。

町長 多くの自治センターで居場所づくりに取り組み、世代間交流、防災活動など様々な活動を展開されている。地域住民の拠り所として活用されるよう支援する。

高橋 指定管理者(自治組織)からの要望・課題は。

町長 地域スタッフなどの人材確保に苦慮されている実態がある。人件費の見直しを行い、通勤費用の

一部助成を行う予定である。

高橋 自治組織の構成・小地域ネットワークの連携・体制づくりは。

町長 自治組織と町がお互いを理解・尊重しながら対等な立場で、地域の実情に合った取り組みを進める。
小地域ネットワークでは、地域で安心して暮らすため「地域あんしん活動」を推進している。

※SDGs:「持続可能な開発目標」2030年を年限とする17の国際目標と169のターゲット。



盛谷 光明 議員

町の感染症対策は

答 関係機関と連携し感染防止に努める

盛谷 町の新型コロナウイルスウィルス感染防止対策は。

町長 高齢者、糖尿病などの基礎疾患がある方、透析を受けておられる方や妊婦の方には、早めの相談を促している。ワクチンが流通していない状況なので、一人ひとりが感染症対策に努めてほしい。町として国・県の

動向を注視し、関係機関と連携して感染拡大防止・早期終息に向けて取り組む。

盛谷 風疹感染拡大防止の取り組みは

町長 今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの684人の男性に受診券を送付した。令和元年末現在で154人が抗体検査

を受診、そのうち84人が抗体を有し、残りの70人のうち47人が予防接種を受けた。令和2年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの830人の男性と、今年度抗体検査及び予防接種を未受診の500人に再度受診券を送付する。

町の防災対策は

答 警戒レベルの周知と適切な運用を行う

盛谷 5段階表示による「大雨・洪水警戒レベル」の運用は。

町長 政府は「国の避難勧告等に関するガイドライン」を改訂した。これに準じ県

のガイドラインも改訂され、令和元年6月に「世羅町避難勧告等の発令・伝達マニュアル」を改定した。警戒レベルに関するチラシの全戸配布ケーブルテレビの文

字放送や情報番組、各地域組織で行われる地域イベントなどあらゆる機会を通じて周知活動を行っている。

本年度の発令状況は、警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）を2回発令した。

盛谷 町は防災士を増やすための支援対策の考えはあるのか。

町長 現在世羅町防災士会に37人の登録がある。資格取得の支援対策は「福山防災大学」に世羅町枠を確保しており、受講に際してのテキスト代を負担している。地域の防災力強化のため引き続き支援を行う。

#止めるぞ 風しん

トライなんてさせない
タックルで止める
感染なんてさせない
ワクチンで止める

One for all,
ひとりみんなのために、
みんなはひとりのために
all for one

対象：1962（昭和37）年4月2日～1979（昭和54）年4月1日生まれの男性の皆様
・無料抗体検査クーポンが届きましたら、健康診断の機会などで、抗体検査をお願いします

あなたが風しんに
あなたが苦しいだけでなく
風しんが拡散
妊婦さん感染
赤ちゃんが胎内感染の可能性が
あります

厚生労働省
風しん 厚生労働省

風疹感染拡大防止



藤井 照憲 議員

なぜ地方に

人が来ないのか

答 職場不足と町の魅力発信も不足

藤井 東京一極集中が止まらない現状をどのように捉えているのか。

藤井 社会減が止まらない現状の課題認識は。

町長 転出超過の水準は横ばいで推移しているが、子育て環境や住宅事情を理由とする転入は増加している。

町長 就職などによる大幅な転出超過になっており、大学などの卒業後、町内での働く場の確保が課題となっている。

藤井 職員を戦略策定の※シンクタンクに育てる方針は。

町長 個別研修では、企画立案力、情報活用、政策法務などを受講し、政策形成能力の向上を図っている。

藤井 地方交付税などの依存財源の減少が見込まれるが、どのような経営を目指すのか。

町長 依存財源が75%を占める状況が続くと見込んでいる。令和2年度110億円を下回る規模で予算編成をした。今後も選択と集中の下、歳入にあつた予算編成を基本に、持続可能な行財政運営に努める。

藤井 人口減少に適應した地域づくりをどのように考えるのか。

町長 6次産業など農業関連への就職支援や、起業・創業支援などが必要と考える。

また、町外へ通勤する者が一定程度いることから、それらの支援を検討する。

藤井 東京23区との取り組みと成果は。

町長 平成29年度から毎年度、東京都内での全国連携プロジェクトに魅力発信イベントに参加している。

藤井 ホームページにSNSの窓口を設けては。

町長 令和2年度ホームページリニューアルの完全リニューアルを計画しており、スマホ対応やSNSを通じて町の魅力発信を検討する。

公共交通網

再編案ってなに

答 持続可能な公共交通を確保

藤井 世羅町地域公共交通活性化協議会の住民代表は、町内全域から選ぶべきでは。

町長 黒川地区振興協議会と津名地区振興協議会から委員を選出した。

藤井 地域路線バスの存続をどのように考えるのか。

町長 乗客の79%が児童・生徒であり、廃止する場合スクールバスやせらまちタクシーなどによる代替移動手段を確保する。

藤井 生活路線維持費2400万円を削らないと財政が破綻するののか。

町長 利用者が非常に少なく1乗車当たりの補助金が1000円以上となるときは、改善策を検討、実施する。改善が見られない場合にのみ、廃止などを検討する。

藤井 公共交通空白地有償運送の計画案への組み入れは。

町長 本計画に導入を明記しており、地域が自ら運行を希望され、一定のニーズがある場合支援を検討する。

※シンクタンク：政策立案、政策提言を主たる業務とする機関



福田 義人 議員

世羅町

ホームページの

充実を

答 令和2年度完全リニューアルを予定

福田 町の情報を知るには、第一に自治体のホームページを検索するが、町のホームページは情報も遅く操作性も悪いため改善されたい。

町長 現行ホームページは平成25年に作成したものであり、令和2年度、システムの完全リニューアルを計画している。

せらまちタクシーの

土日運行を

答 地域交通体系の整備計画で検討

画で検討

福田 町内移動できる公共交通は少なく、利用は限られている。せらまちタクシーの土日運行の要望もあるが。

でせらまちタクシーのダイヤ・便数・運賃・運行方法などを幅広く見直す計画とされている。来年度検討し、令和3年度実施予定である。

町長 今年度「地域公共交通網形成計画」を策定した。その中

福田 高齢者が元気に暮らすには、社会交



地域交通の充実を

流が一番。その外出を支援するため、75歳以上の方や公的医療受給者、免許証を所有していない方などを対象に「ふれあいタクシー」制度を新設しては。

町長 ふれあいタクシーの導入は、実施自治体の状況などを踏まえて、本町への導入の可能性を探りたい。

外国人交流に

日本語教育の推進を

答 語学学習で地域交流を進める

福田 最近では町内に在住の若い外国人を多く見かける。東南アジアから来られた労働者と思われる。

町長 昨年6月時点の町内の在留外国人は298人で、今後も増加が見込まれる。広島県の調査でも9割の人が近所の日本人と親睦を深めたいと考えており、日本語についてはほとんどの人が学習したいと回答している。

企業では、日本語の習得や風俗・歴史・文化など知ることにより、能率や作業向上が望めると言われ、受け入れの特典が与えられる。そのため日本語学習機会を増やしてはどうか。

町では、相談会や日本語学習会を開催し、地域交流の場づくりに努めたい。

生物多様性の

取り組みは

答 環境保全活動への支援を継続

下原 環境省が実施する全国の自然環境調査によると、林や田畑が広がる里地・里山ではチョウやホタル・野ウサギなどの生き物が減っているのが分かった。町では生態系がどの様に変化しているのか。

教育長 環境省の調査は生物多様性国家戦略

に基づいて実施され、国の戦略として調査は継続されると思われる。

下原 町内でも環境保護団体が生物多様性に関する活動を行っているが、その状況・結果は公開、公表され活用されているのか。

教育長 町が確認している環境保護団体は、スズラン（君影会）、ヤチシヤジン（せらの自然を守る会）、ヒヨウモンモドキ（ヒヨウモンモドキ保護の会、ヒヨウモンモドキ保全地域協議会）、ダルマガエル・ギフチョウ（伊尾・小谷たえクラブ）などで、このうちヒヨウモンモドキに関する3団体が活動成果などを公表されており、他の団体と共有し、ふるさと学習や理科授業で子ども達への指導に活用されている。

下原 自然界との触れ合いを通じて、その大切さを強く体感するのは幼少期と考える。私も近くの川で開催される水辺教室を今でも思い出す。こうした活動は今後継続されるのか。

町長 水辺教室は子ども達が川に入り水中に住む生き物を採取し、その生き物の種類で水質の状況を調査している事業である。毎年、参加している子ども達も環境を守ることの大切さを学ぶことは重要と考え、今後も引き続き支援していく。



下原 嘉雄 議員



芦田川での水辺教室



重森 博之 議員

今高野山通りの

賑わいづくりを

答 町と観光協会も一体となり活動を支援

重森 官民一体となつて、今高野山の賑わいを復活させ、観光客誘致を図っては。

町長 今高野山は、甲山史跡・名所伝承保全会や地元の方々により清掃活動などの美観維持に尽力されている。一昨年より来訪者が増加している紅葉の時期には、

重森 今高野山周辺には、食事をする場所

保全会や世羅町商工会、甲山地区商工会、広島・せらマルベリークラブの方々が連携し、誘導看板やマップ作成などに取り組まれている。町、観光協会も一体となって活動を支援する。

が少ない。食べるところを増やし、土産物と楽しい店があるとお客様に喜ばれると思うが。

町長 町内各所には多種多様な飲食店が点在するとともに、菓子店や直売所に地域の良いものが豊富に存在している。これらの連携の輪を密にし、繋いでいけばエリアとして楽しめ、町の魅力度が更に向上すると考える。

重森 今高野山通りは、長い間衰退していたので復活も時間がかかると思うが、町と商店街、商工会、若い人、特に女性を含めて話し合いの場を持つてはどうか。

町長 これまで何度か行政が対話を持ち課題認識の共有は図れたが、具体的な課題解決には至らなかった。甲山地区商工会から今高野山通りの



ふれあいのまち 今高野山通り

賑わいづくり支援の要望書が出されたので、関係者との話し

合いの場を持ちたい。

世羅高校補助金

交付の成果は

答 専任講師によるS U P E R 世羅塾を実施

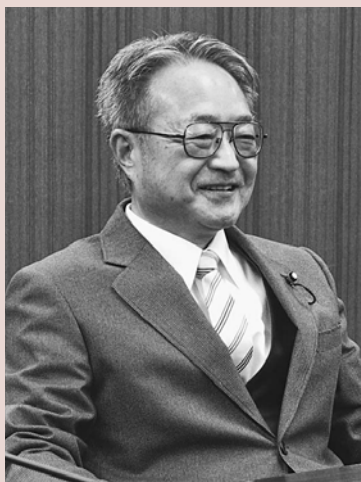
重森 世羅高校へ教育環境支援事業補助金を交付しているが、その成果はどうか。

世羅の活性化を図るための提言をまとめる「総合的な学習の時間の授業」を町と連携する取り組みが生まれている。

町長 生徒確保としては、まなびピアなどの運営費、バス通学・バイク通学費の助成、学習環境の整備としては、検定料助成により英検や各種資格取得の促進、専任講師によるS U P E R 世羅塾を実施している。その他部活動の遠征費、校外農業研修の助成をしている。

成果としては、世

教員 高校生や高校教職員による中学校での出前授業や、進路説明会、オープンスクールの学びピアへの参加、部活動の交流を行っている。



生田 智康 議員

高齢ドライバーに

「愛の手」を

答 安全運転サポート車を
推奨

生田 一般的に人は加齢により、視力、聴力、身体能力、判断力の低下がある。昨年、町の65歳以上のドライバーは、4625人、免許返納者は131人であった。町の公共交通事情をみると、「車」は必要不可欠と考える。

町長 町でも令和2年度に補助制度の導入を検討していたが、国の補助金が決定したので導入を見送ることとした。政府は令和元年度の補正予算に「サポートカー補助金」を盛り込み、高齢運転者に

サポート車導入補助金を考えては。

よる安全運転サポート車の購入などを補助している。補助対象車購入に対して、普通車で最高10万円、軽自動車でも最高7万円、また後付け装置に最高4万円の補助としている。

生田 高齢ドライバーの事故防止策をどう考えるのか。

町長 世羅町内で発生した人傷事故及び物損事故の件数は、共に減少傾向ではあるが、高齢者による交通事故件数についてはいずれも横ばいである。

町長 世羅町内では発生した人傷事故及び物損事故の件数は、共に減少傾向ではあるが、高齢者による交通事故件数についてはいずれも横ばいである。

生田 警察と連携した交通安全講習会を13自治センター単位で考えてはどうか。

町長 外出支援の一環として、町内のタクシーとせらまちタクシーを共通して利用できる「せらたすき一券」を年間3万円分交付している。免許返納後も、外出する際の交通手段として多くの方に利用していただきたいと考えている。

生田 特に周辺部高齢ドライバー対策をどう考えるのか。

町では世羅町交通安全計画を策定し、この計画に基づき高齢者の方はもちろんのこと誰もが安全・円滑な交通を確保できるように交通環境の整備など世羅警察署、世羅郡交通安全協会などと連携した交通安全対策を実施

町長 昨年世羅町内の各地区の交通安全会が主催したり、世羅警察署へ依頼があった交通安全教室は、21の地域などで29回開催されている。各地域で行われるサロンなどで、免許

返納制度の説明や交通安全についての講話も行っている。交通安全教育を含めた交通安全対策は、行政機関だけでなく民間

団体との連携協働が必要不可欠である。今後も、警察、各団体と連携、協働して町全体の交通安全を推進したい。

世羅町外出支援事業 せらたすき一券について

世羅町では高齢者や障害を持つ方が、住み慣れた地域で生活することを支援するために、「外出支援事業」として **せらたすき一券** を対象者の方に交付しています。《要申請》

せらたすき一券 300円
(世羅町外出支援事業共通利用券)
乗車日 年 月 日
発行所 世羅町長 役所
有効期限 令和3年3月31日



今年は黄色だよ

【問合せ先】福祉課 TEL 25-0072

外出支援にたすき一券を

※安全サポート車：国が推奨する自動ブレーキなど複数の運転支援機能を備えた自動車

女性パワーで地域を盛り上げたい

せらにし女性会会長 福本 アヤ子 さん

せらにし女性会は、当初「世羅西町婦人連合会」として発足した。平成16年に世羅郡3町が合併し、現在の「世羅町」が誕生し、それを機に「せらにし女性会」に名称を変更し、新たなスタートを切った。

福本さんは、平成18年に会長に就任され現在に至っている。何事にも熱心に取り組まれる姿勢や責任感旺盛な性格が会員の信頼を得ていると感じた。

女性が主体となった組織の70年を超える歴史を振り返ると、世羅西町婦人連合会時代の会員数は最盛期で約1000人いたが、若い世代の減少や過疎化などにより現在では100人を割るまでに減少している。

活動としては、地域イベントの支援、自治会や町内会と連携したボランティア、清掃活動など積極的に取り組まれている。高齢者が増える中でみんながもっと笑顔になれる活動を考え、会員と共に敬老会などでキャラクターに扮して歌や踊りなどを披露され大変喜ばれている。また本年1月に、女性会活動を通して地域に密着した諸問題に積極的に取り組むと共に、地域における防災対策や地域交流の推進に貢献され

たことを認められ、広島県教育委員会から広島県教育賞を受賞されている。

そのほかにも、チェリッシュというボランティアグループでは町内駅伝大会での豚汁の無料提供を行うなど、その代表としても活躍されている。

また、独立行政法人北方領土問題対策協会が主催した「北方領土視察・交流事業」に平成29年と令和元年の2回参加され、国後島・色丹島を訪れ相互理解を深める一翼を担われている。「訪問した北方領土の状況や内容を、小中学校などで子どもたちに話す機会があれば」と話された。

現在、福本さんは、広島県女性会副会長としても活躍中で、女性会の歴史と共に歩まれるパワフルな女性です。今後も益々の活躍を期待します。

(久保 正道)



表紙紹介



この時期、今高野山では桜が見頃を迎え、総門近くの桜も満開で春の訪れを感じさせてくれている。

世界的規模で感染拡大している、新型コロナウイルスの暗い話題ばかりだが、春になれば桜が咲き、人々の心を癒してくれる。いつもの春を、いつものように感じられる日が一日も早く訪れるよう心から願うばかりだ。

編集後記

昨年12月、中国湖北省武漢市から発症した新型コロナウイルスは、日本においても日を増すごとに感染者数増の報道がなされており、その対応に国を挙げ取り組んでいます。

学校の休業やイベントなどの自粛要請、そして卒業式・入学式など児童・生徒の一生の思い出や大切な記念行事も、内容の見直しや規模の縮小がされています。春の選抜高校野球も中止となり、オリンピック・パラリンピック2020東京大会は1年延期されました。経済への影響も懸念され、町内景気を心配するところでした。

議会では、今定例会から議会改革特別委員会で決定した「一般質問の運用（本誌11頁記載）」の取り組みをしました。ねらいとして、質問内容の明確化とわかりやすい答弁内容を引出し議論を深めることに加え、議会傍聴者やケーブルテレビ視聴者に対しより一層関心を持っていただく内容にする考えです。今後も前向きに取り組みたいと思いますので、ご意見をお寄せください。

(久保 正道)

議会を傍聴してみませんか 次回の定例会は6月です

日程は無線放送・CATV・ホームページでお知らせします。またケーブルテレビで本会議の中継をしています。

議会広報広聴
調査特別委員会

委員長／米重 典子
副委員長／山田 睦浩
委員／重森 博之・久保 正道
藤井 照憲

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。